子どもの貧困がなくなる社会へ-あすのば提言 2017-

公益財団法人 あすのば

平成30年度予算などに向けた緊急5大提言

■低所得者世帯への成績不問の給付型奨学金・授業料減免の大幅拡充

世帯の所得と子どもの学力は比例しており、勉強したくても勉強できない環境にいた低所得者世帯の子どもたちが大学や専門学校への進学のチャンスをかなえるには、入学時の成績を問わない給付型奨学金と授業料減免制度の大幅拡充が必要です。経済的理由で進学を断念する子どもをゼロにしてください。

■全国一律での私立高校の授業料無償化と高校生への給付型奨学金の拡充

都道府県格差の大きい私立高校の授業料無償化制度を全国一律の制度に改めてください。また、高校生への給付型奨学金(「奨学給付金」)は、住民税非課税世帯の第1子(公立 = 年75,800円・私立 = 年84,000円)と第2子以降(公立 = 年129,700円・私立 = 年138,000円)の格差をなくし、5万円程度の「入学準備金」制度を新設し上乗せしてください。

■税制の寡婦控除を婚姻歴のない未婚のひとり親にも適用

配偶者と死別または離婚した、ひとり親に適用される所得税・住民税の「寡婦控除」を婚姻歴のない未婚のひとり親にも適用してください。「寡婦」の定義に婚姻歴のない未婚のひとり親も加えてください。これによって、住民税非課税世帯になり、保育料、就学援助、給付型奨学金などの支援制度を、死別や離婚のひとり親世帯と同様に受けられるようになります。

■生活保護世帯の大学・専門学校進学における世帯分離を廃止

生活保護世帯の子どもの大学・専門学校進学率は33.1%で全世帯73.2%の半分以下です。貧困の連鎖を断ち切るためには、大学・専門学校への進学における世帯分離を廃止し、生活保護を受けていても進学できる制度にしてください。

■児童扶養手当の支給を毎月払いにし、大学など在学中まで支給延長

ひとり親世帯への児童扶養手当の支給を4か月ごとから毎月払いにしてください。月により大きな収入の波のある家計が安定し、家計管理が楽になります。また、ひとり親世帯の大学・専門学校進学率は41.6%足らずです。児童扶養手当の支給を高校卒業時打ち切りから大学など在学中まで延長してください。家計の心配などなく、進学が可能になります。

【子どもの貧困世帯全体への対策】

- ■支援制度に関する情報の簡潔でわかりやすい周知・広報の徹底
- ■気軽にどんなことでも相談できる真のワンストップの行政窓口の整備
- ■個人のニーズに合った支援サービスにつなぐことができる相談員の派遣
- ■公営住宅や空き家の活用・賃貸住宅の家賃補助など住居費負担の軽減
- ■電気・ガス・水道・通信などライフラインの費用負担の軽減
- ■高校卒業時まで医療費負担の軽減
- ■子ども支援のみならず世代を超え地域一体での居場所づくり事業の推進
- ■子どもの就職活動のための支援金制度の創設
- ■教育機会の均等を図るため、学校外教育クーポンや学習支援の拡充

【大学・専門学校生や同世代の若者への対策】

- ■確実に手に職をつけるための若者への就労支援制度の創設・拡充
- ■奨学金の返還が困難な若者へのより柔軟な返還猶予や減免措置
- ■受験料・入学費用、資格取得費用の負担軽減や新生活への経済支援の拡充

【高校生などへの対策】

- ■定時制・通信制高校などへ予算を増やすなど、生徒の中退防止の促進
- ■中卒や高校中退者への学び直しや就労支援の強化
- ■生徒の妊娠による自主中退の風潮を改め、卒業までの学業生活の支援

【小・中学生への対策】

- ■給食の全校実施と無償化をし、長期休暇中も給食などの提供
- ■就学援助の市区町村での格差をなくし、全家庭に制度の周知徹底
- ■全自治体で就学援助「入学準備金」の増額と入学前に前倒し支給
- ■制服の下着・靴下、靴、鞄など学校指定品の値下げや指定の緩和
- ■生活困窮世帯の子どもへの学習支援事業の国の補助率を2/3に引き上げ
- ■確実に基礎学力が定着するための支援制度の拡充

【未就学児への対策】

- ■低所得者世帯の保育や幼児教育の無償化
- ■病児保育などの充実で安心して子どもを預けて働ける環境に
- ■子連れ出社などの親の働き方に合わせた子どもの居場所の確保

【ひとり親世帯への対策】

- ■児童扶養手当の全部支給の所得制限を200万円に引き上げ
- ■母子父子寡婦福祉資金貸付金を連帯保証人なしでも借りられるように
- ■母子父子自立支援員の研修強化と待遇改善
- ■ひとり親世帯の仕事と子育ての両立支援の拡充

【生活保護世帯への対策】

- ■ひとり親世帯など子育て世帯の生活扶助基準を引き下げないでください
- ■とくに地方では必需品である自動車保有を生活保護世帯にも認めてください
- ■「入学準備金」を制服代など入学費用すべてまかなえる額までに増額
- ■高校を中退した生活保護世帯の子どもへの就労指導の見直し

【社会的養護のもとで育つ子どもたちへの対策】

- ■施設退所者が安心して進学・就職できるための経済支援と住居支援
- ■さまざまな契約時の保証人・保護者記入の障壁をなくす
- ■社会的養護の枠組みからこぼれ落ちてしまう子どもをゼロに
- ■就職におけるハンディを克服するためにキャリア教育の機会の拡充

【その他の対策】

- ■経済的支援が不十分な世帯への「子育て応援給付金」の創設
- ■常勤のスクールソーシャルワーカーをすべての学校に配置
- ■教職課程・教員免許更新講習や子どもに関わる専門職・専門資格課程などで 子どもの貧困に関する履修や学習支援や子どもの居場所などでの実習
- ■「地域子供の未来応援交付金」で各地域のさらなる対策推進を徹底的に
- ■全国で比較可能な統一実態調査を実施し、子どもの貧困の「見える化」
- ■子どもの貧困対策に関する情報が一元化されたプラットフォームの整備
- ■行政と子ども支援団体がさらに連携し、相乗効果による対策の推進
- ■子ども支援に協力する企業への法人税減税など企業の参画の推進

第3回あすのば全国集会に向けて「子どもたちの想い」

今井舞桜 (大学3年)

私からみなさんにお伝えしたいことが3つあります。第1点目は、今年春「入学・新生活応援給付金」を受け取った人で記述式アンケートに答えていただいた子どもたち274人とその保護者690人の合計約1,000人の方から寄せられた具体的な声です。第2点目は、制度や言葉に絡め取られることのない子どもたちの姿です。第3点目は、子どもたちが発信することの意義です。

まず、第1点目のあすのば給付金に関するアンケートでは、3つの特徴が見られました。 1つ目は、記述式アンケート欄にぎっしり書き込まれていたことでした。3つの例をあげさせていただきます。

「給付金を支給していただき、ありがたい気持ちと対象になるという現実の厳しさにも触れました。何とか子どもの進みたい進路に『いいよ!』と言ってあげられるように気を引き締めて生活し、いざとなれば頭を下げて回る覚悟をしています。親のプライドで子どもには最低限、困らないように食べさせ、着せ、学校にも通わせてきたので、子ども自身は深く、真剣に現状はわかってないかもしれません。私自身も口に出してしまうと心までくずれ落ちそうです」

「給付金をいただいて、新生活にむけての順調な計画をたてて動くことができました。ありがとございます。ただ新生活が始まってから貯金はいくらかしていたのですが、やはり助けてくれる

人がいないことからの精神的、金銭的な不安はたくさんあります。 頑張って就労している人は僕を含む新社会人の中にはたくさんいると思うので、もっと制度がしっかりしたらよいなと思います」

「たすけてと言いたいときもある」と紙いっぱいに書いてくれた子もいました。普段周りに話したくないし、話せるような人もいない、でも、ここでだったら想いを打ち明けられる。もし身近で制度を通したアンケート以外でも誰かの心を感じることができ、心の負担を下ろせることができる機会が増えたなら、日々の生活はどのように変わるでしょうか。みなさんにも自分のことを想ってくれる人の存在を感じるだけで力になった経験は、あると思います。

2つ目は、子どもたちは親が一生懸命に休みなく働いていたり、身近な大人が日々の暮らしで精一杯な姿を見ていて、なるべくその負担を減らしたいと思っていることです。1例をあげさせていただきます。

「母の体が悪いので大変です。障害者3級から1級になりました。家にいても倒れてしまうのですごく心配です。記憶がだんだんなくなるので心配だ。お金もないのでお母さん大変で考え過ぎて体調をくずしてしまう。お金少しでも必要です。母に栄養のある物を食べさせてあげたい」

3つ目は給付金の目的でもある「誰かがあなたのことを応援しているよ」という温度を感じられる、というメッセージが給付金を受け取った方には伝わっているということです。

「高校生になると、ほとんどの人はみんなスマートフォンを持っているので、私も買うことができてとても嬉しかったです。また、家庭生活が厳しいなどは友達に言えないし、あまり知られたくもないので、こんなふうに支援してくださる団体があることがとても心強く嬉しいです。本当にありがとうございました。毎日楽しい高校生活を送ることができています」

今紹介した声の他にも、ほんとは誰かに気づいてほしいけど届かない子どもたちの声はまだまだあります。

第2点目に移ります。制度や言葉に絡め取られることがない子ども、例えば両親はいるけれども家の中では包丁が振り回されているかもしれないし、身近な大人に話をしても無視されるのが日常になっているかもしれない、生計を立てている人が逮捕されているかもしれない、苦しい資金繰りを繰り返しながら誰にも助けてって言えないかもしれない、誰かに注意されてもその人のことを信頼してないから言葉が本人に届かないかもしれない。

そんな子どもたちは日常生活の中で、何らかのサインを出しているはずです。もちろん、なんてことないふりを完璧にできる子もいると思いますが、みんなと同じ日常を送るためにどれだけ神経をつかっていることでしょうか。この声を聞いて、少しでも寄り添える人が増えることを願います。

最後に第3点目、子どもたちが声を上げることについてです。今あげた具体例は、残念ながら あすのばに関わることのできた子どもやその学生に関わることのできた子どもたちの声のみです。

例えば、私は幸運にもこのような場につながることができて、自分の経験や想いを声に出して届けることができました。しかし、本来はどんな状況にいる子どもでも、その想いや声が、かき消されないように生きていく権利があると思います。

多様な子どもたちの声を聴くことで、この社会ももっと豊かになるのではないでしょうか。今は何歳であっても、誰にでも子どもだった時代があるはずです。その時にどんな育ちをしたか、どんな想いをしたか、幸せだったか、そうでなかったか、など、いろんな想いを抱えた人がいると思います。みなさんの誰でもが子どもについて想いを馳せ、考えることのできる資質を持っています。その知恵を眠らせたままなのはもったいとは思いませんか。これからは、今、ここから、子どもたちの声を聞いて対話をしていきませんか。

私は、子どもに関わる理解と活動が少しでも増えることへ大きな期待と希望を持っています。 今日これを聞いてくださった方が、ぜひ一歩踏み出していただけることを心から願っています。